

株式会社よつばメンテナンス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月1日～令和8年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和3年 5月～ 全従業員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和3年 9月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：テレワーク導入を周知し、利用を促進する。

<対策>

- 令和3年 5月～ テレワーク勤務規程の周知
- 令和3年 9月～ ミーティングや掲示板などで利用促進キャンペーンを行う
- 令和4年 9月～ 利用者から意見をまとめて課題を分析・対策実施